

令和7年4月22日

PTA 会員 様

馬室小学校 PTA 会長 島田 優子
馬室小学校長 齋地 満

PTA 総会（書面会議）の開催について

春陽の候、PTA 会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より馬室小学校 PTA 活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度も PTA 総会を書面にて開催いたします。

つきましては、下記の議事事項（１）～（９）につきまして、PTA 会員の皆様からご回答を頂きたいようお願い申し上げます。

なお、回答期限は令和7年5月2日（金）までとさせていただきます。期間が短くなっておりますが、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

★議事について

- （１）～（５）：昨年度の活動および決算報告。
- （６）～（８）：本年度の役員及び事業計画、PTA 会費・学校関係費予算案。
- （９）－１：人数に過不足が生じた場合にも活動出来るようにするため。
- （９）－２：専門部の活動状況により人数の変動があるため。
- （９）－３：監事を担う前部長の、該当年における PTA 加入状況に対応するため。
- （９）－４：役員募集数の原則として明確にするため。
- （９）－５：保健体育部と家庭教育部を統合する。それに伴い、旧（４）を削除、旧（２）（３）（５）を（４）（２）（３）に変更する。なお、本年度も広報部は休部とする。
- （９）－６：免除規定適用対象となる着任期間について明確にするため。

★回答方法について

了承・却下という形でご選択いただき、メールに記載のリンクよりご回答ください。

却下の場合は、お手数ですが理由及び対案を必ずご記入ください。

★役員名簿は期間限定の掲載となります。閲覧には別途配信のパスワードが必要です。

★会計報告等の原本は、学校保管となります。

令和 7 年度

PTA 総会



馬室小学校PTA

令和 7 年度 PTA 総会 次第

1 会長あいさつ

2 校長あいさつ

3 議事

(1) 令和 6 年度事業報告

(2) 令和 6 年度 PTA 会費・学校関係費会計決算報告

(3) 令和 6 年度リサイクル運動会計報告

(4) 令和 6 年度わんぱくの森修理基金会計報告

(5) 令和 6 年度周年行事積立金会計報告

(6) 令和 7 年度新役員 (案)

(7) 令和 7 年度事業計画 (案)

(8) 令和 7 年度予算 (案)

(9) PTA 会則改正 (案)

PTA 会員の皆様、こんにちは。

PTA 会長として 3 年目を務めさせていただきます、島田優子と申します。

昨年度より任意加入であることを明示し、皆様に加入意思についてご確認をさせて頂き、約 8 割の方にご加入を頂きまして、令和 7 年度のスタートを迎えることが出来ました。この数字は、多くの皆様が PTA の必要性を感じられていることの表れだと考えております。

本年度は単学級となった学年もあり、児童数ひいては家庭数、教職員数が減少してしまいました。

また、現在の馬室小学区は、高齢化や上尾道路建設工事に伴う転居などで、子供の学校生活や登下校時、放課後の児童の安全見守りにご協力いただける地域の方々の減少も加速しております。

本年度以降も続くであろう人手不足については、柔軟に対応できるよう活動内容や活動方法を見直し、皆様に参加して頂き易い組織にしていくことで、馬室小 PTA の機能を維持していけたらと考えております。どうか皆様、お知恵とお力をお貸しくくださいますよう、心よりお願い申し上げます。

今後とも子供たちにとって安心安全で楽しい学校生活となるよう、学校と家庭と地域をつなぐ架け橋として微力ではございますが精一杯努力していきたいと思います。一年間、よろしくお願いいたします。

本来であれば会員の皆様に総会へご出席いただき、ご意見を頂戴したいところではありますが、令和 7 年度の総会も書面にて開催させていただきます。議事につきましては PTA 会員各位にご審議いただき、フォームよりご回答くださいますようよろしくお願い申し上げます。

令和 7 年度 PTA 会長

島田 優子

学校長あいさつ

保護者の皆さま方には、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。本校3年目となりました校長の齋地 満です。

さて、おかげさまで令和7年度が無事に始まり、よいスタートが切れたと感じています。子供たちは、新しいクラスや担任にも少しずつ慣れ、笑顔や元気な姿を見せてくれています。私は、教員として3校、管理職として4校を経験していますが、馬室小の子供たちは、とても素直です。じっくり話をするとよくわかってくれますし、丁寧に教えると粘り強くがんばります。

私たち馬室小の教員（全職員）は、子供たち一人一人の支えとなり、健やかな成長を手助けする応援団でありたいと願って職務に励んでいます。一方で、私たち教員も、子供たちのがんばる姿や喜びの笑顔から「もっと、がんばるぞ」と力をもらい、応援してもらっています。

また、私たち教員は、保護者の方から子育ての悩み等をお聞きし、「子育て応援団」のつもりでいろいろなお話をします。一方で、保護者の方の温かい対応や言葉から元気づけられた経験をもつ教員も多くいます。保護者の方々は、私たち教員の大切な応援団なのです。

このように考えてみると、「教員は子供の応援団であり、子供は教員の応援団」、「教員は保護者の応援団であり、保護者は教員の応援団」ということになります。この関係は、子供と保護者でも当然成り立ちます。

「みんなが みんなの応援団」という言葉を講演会で聞いたことがあります。その時に、このような関係になれるといいなと思いました。子供と教員と保護者が、「互いが互いの応援団」という温かい関係でありたいと思います。

馬室小学校 PTA におかれましては、島田会長様をはじめ執行部や役員の皆様を中心に多大なる温かいご支援をいただき、誠にありがとうございます。プール清掃や親子ふれあい作業、運動会の準備や片づけ、リサイクル運動やボールマーク収集、登校の見守り、パトロールなど、馬室小の一番の応援団です。一方で、学校から応援ができているだろうかと校長として反省をしております。しかしながら、確実に子供たちの学習活動の充実につながっておりますので、この場をお借りして、改めてお礼を申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

鴻巣市立馬室小学校長 齋地 満

令和6年度 PTA事業報告

月	日	執行部	日	児童安全部	日	保健体育部＋家庭教育部	日	ベルマーク部
4	23	執行部会	23	新旧PTA役員会	23	新旧PTA役員会	23	新旧PTA役員会
	23	新旧PTA役員会 PTA総会（書面）		引継ぎ、部会 PTA総会（書面）		引継ぎ、部会 PTA総会（書面） AED講習会予約・案内文作成		引継ぎ、部会 PTA総会（書面）
5	9	執行部会、第1回PTA役員会	9	ひとり一役見守り当番案内文作成・発行	9	第1回PTA役員会、部会	9	第1回PTA役員会、部会
	9	AED講習会		第1回PTA役員会、部会		AED講習会		ベルマーク回収/仕分け
	10	市P連新旧常任理事会		AED講習会				AED講習会
	17	第1回学校運営協議会						
	21	放課後子ども教室第1回実行委員会	25	馬室小運動会当日協力	25	馬室小運動会当日協力	25	馬室小運動会当日協力
	24	馬室小運動会前日準備協力						
6	25	馬室小運動会当日協力	6	登校指導当番/下校時パトロール	6	第1回リサイクル運動事業所回収	28	第2回PTA役員会（書面）
	31	プール清掃協力						
	6	第1回リサイクル運動事業所回収		埼玉県条例案対話集会				
	10	鴻巣市学校保健会総会		第2回PTA役員会（書面）		第2回PTA役員会（書面）		
	26	第2回PTA役員会（書面）						
7	28	市P連第1回常任理事会	5	登校指導当番/下校時パトロール	4	馬室っ子すこやか委員会 第1回		
	4	馬室っ子すこやか委員会 第1回		2学期旗振り当番表作成・発行				
	5	水難危険箇所巡視						
8	17	会計監査	24	親子ふれあい作業	24	親子ふれあい作業	24	親子ふれあい作業
	2	水難パトロール		「無事カエル」作成準備				部会、ベルマーク回収/仕分け
	10	PTA代表者懇談会・市議との意見交換会						
9	24	親子ふれあい作業	6	登校指導当番/下校時パトロール				
10	17	執行部会	4	登校指導当番/下校時パトロール	3	第2回リサイクル運動事業所回収		
	3	第2回リサイクル運動事業所回収						
	4	市P連第2回常任理事会						
	17	陸上競技大会撮影協力						
11	24	第3回PTA役員会（不開催）	18	登校指導当番/下校時パトロール			28	部会、ベルマーク回収/仕分け
	9	馬室っ子音楽会		安全ボランティア連絡会				
	18	安全ボランティア連絡会						
	23	鴻巣市青少年健全育成『市民のつどい』						
	28	第2回学校運営協議会						
12	5	第3回リサイクル運動事業所回収		3学期旗振り当番表作成・発行	5	第3回リサイクル運動事業所回収		
	16	会計監査						
1	30	新入学児童保護者説明会	8	登校指導当番/下校時パトロール				
	31	第3回学校運営協議会						
	31	市P連第3回常任理事会						
2	5	執行部会・新旧執行部役員顔合わせ	6	登校指導当番/下校時パトロール	13	馬室っ子すこやか委員会 第2回	20	第4回PTA役員会（書面）
	13	馬室っ子すこやか委員会 第2回						部会、ベルマーク回収/仕分け
	19	次年度役員選出協力						
	20	第4回PTA役員会（書面）		第4回PTA役員会（書面）		第4回PTA役員会（書面）		
	25	放課後子ども教室第2回実行委員会		部会、1学期旗振り当番表作成		AED講習会予約		
3	11	学年会計監査	6	登校指導当番/下校時パトロール			14	部会、ベルマーク回収/仕分け
	21	青少年非行防止パトロール		1学期旗振り当番表作成・発行				集計報告とお礼の手紙の作成・発行
	24	馬室小学校卒業証書授与式						
	28	PTA会計監査						
4	22	新旧PTA役員会	10	登校指導当番	22	新旧PTA役員会	22	新旧PTA役員会
		PTA総会（書面）		新旧PTA役員会		PTA総会（書面）		PTA総会（書面）

※ベルマーク回収/仕分けは、テトラパック・
インクカートリッジ回収も含まれます。

令和6年度 P T A会費・学校関係費 会計決算報告

単位：円

鴻巣市立馬室小学校

項 目		予 算 (A)	決 算 (B)	比較増減 (B-A)	摘 要
収入の部	会 費	1,113,600	1,115,200	1,600	年額4,800円×(家庭数219人+職員21人)
	繰 越 金	510,112	510,112	0	前年度繰越金
	預 金 利 子		410	410	預金利子
	雑 収 入	0	0	0	
収 入 の 合 計		1,623,712	1,625,722	2,010	
支出の部	内 訳				
	会 議 費	0	0	0	
	総 会 費	0	0	0	
	雑 費	0	0	0	
	需 要 費	330,000	120,141	△ 209,859	
	内 訳				
	事 務 費	50,000	200	△ 49,800	印刷機インク・マスター 等
	消 耗 品 費	30,000	22,818	△ 7,182	体育館モップ 等
	備 品 費	30,000	22,155	△ 7,845	モップ絞り器・コードリール 等
	環境整備費	150,000	56,924	△ 93,076	噴霧器・除草剤 等
	旅 費	5,000	0	△ 5,000	
	渉 外 費	15,000	17,494	2,494	功労者記念品・使い捨てカイロ 等
	慶 弔 費	50,000	550	△ 49,450	
	活 動 費	51,000	22,302	△ 28,698	
	内 訳				
	常任委員会費	30,000	9,053	△ 20,947	行事用消耗品購入・プリンターインク 等
	家庭教育部費 保健体育部費	6,000	3,000	△ 3,000	研修会開催費 等
	広報部費	0	0	0	休部
	児童安全部費	10,000	9,655	△ 345	マスコット人形材料 等
	ベルマーク部	5,000	594	△ 4,406	備品購入・送料 等
	各 種 負 担 金	50,000	31,730	△ 18,270	県安全互助会加入費用 市P連負担金 等
教 育 振 興 費	700,000	700,000	0	学校行事、教育活動諸費用補助 等	
周 年 積 立 金	150,000	150,000	0	150周年事業に向けての積み立て	
予 備 費	342,712	0	△ 342,712		
支 出 の 合 計		1,623,712	1,024,173	△ 599,539	

差引残高・・・収入合計(1,625,722円) - 支出合計(1,024,173円) =601,549円

上記の通り報告致します。但し、残高(601,549円)は、令和7年度に繰り越します。

令和7年3月28日

鴻巣市立馬室小学校 P T A

会 長 島 田 優 子



上記の通り相違ないことを認めます。

令和7年3月28日

監 事



令和6年度 リサイクル運動会計報告

鴻巣市立馬室小学校

単位:円

1 収入の部	141,611
--------	---------

内訳

前年度繰越金	61,081
第1回リサイクル運動収益金	22,050
第2回リサイクル運動収益金	21,930
第3回リサイクル運動収益金	13,220
集団回収事業報奨金(鴻巣市環境課)	23,310
利息	20

2 支出の部	97,630
--------	--------

内訳

校内整備用材料(木材、板、ペンキ等)	0
機械・工具等	0
花壇・菊づくり	0
飼育動物の餌	0
清掃用具	0
教育活動補助・理科実験用具	32,630
わんぱくの森修理基金	10,000
事務用品・用紙等	0
運動会・行事等補助(式典生花等)	55,000

3 差し引き残高	総収入 141,611 (円)-総支出 97,630(円)= 残高43,981 (円)
----------	---

上記の通り報告いたします。但し、43,981円は令和7年度に繰り越します。

令和7年3月28日

馬室小学校PTA会長 島田 優子



上記の通り相違ないことを認めます。

令和7年3月28日

監事



令和6年度わんぱくの森修理基金 会計報告

1 収入の部

196,373円

内訳

前年度繰越金	186,290円
利息	83円
令和6年度親子リサイクル収益金から	10,000円

2 支出の部

0円

3 差引残高

196,373円

総収入(196,373円)－総支出(0円)＝196,373円

上記の通り報告いたします。但し、196,373円は令和7年度に繰り越します。

令和7年3月28日

馬室小学校PTA会長

島田 優子



上記の通り相違ないことを認めます。

令和6年3月29日

監 事

監 事

監 事

監 事

監 事

令和6年度馬室小学校周年行事積立金 会計報告

1 収入の部 572,254円

内訳

前年度繰越金	422,066円
令和6年度積立金（PTA会計より）	150,000円
預金利息	188円

2 支出の部 0円

3 差引残高 572,254円

収入(572,254円)－支出(0円)＝572,254円

上記の通り報告いたします。572,254円は令和6年度に繰り越します。

令和7年3月28日

馬室小学校PTA会長

島田 優子



上記の通り相違ないことを認めます。

令和7年3月28日

監 事

監 事

監 事

監 事

監 事

令和7年度 PTA事業計画案

月	日	執行部	日	児童安全部	日	保健体育家庭教育部	日	ベルマーク部
4	22	執行部会	22	新旧PTA役員会	22	新旧PTA役員会	22	新旧PTA役員会
	22	新旧PTA役員会 PTA総会（書面）		引継ぎ、部会 PTA総会（書面）		引継ぎ、部会 PTA総会（書面） AED講習会予約・案内文作成		引継ぎ、部会 PTA総会（書面）
5	15	執行部会、第1回PTA役員会		ひとり役見守り当番案内文作成・発行				
	15	AED講習会	15	第1回PTA役員会、部会	15	第1回PTA役員会、部会	15	第1回PTA役員会、部会
	16	市P連新旧常任理事会		AED講習会		AED講習会		ベルマーク回収/仕分け
	23	第1回学校運営協議会						AED講習会
		放課後子ども教室第1回実行委員会						
	24	馬室小運動会前日準備協力	24	馬室小運動会当日協力	24	馬室小運動会当日協力	24	馬室小運動会当日協力
6	5	第1回リサイクル運動事業所回収	5	登校指導当番/下校時パトロール	5	第1回リサイクル運動事業所回収		
	24	鴻巣市学校保健会総会	24	第2回PTA役員会	24	第2回PTA役員会	24	第2回PTA役員会
7	10	第2回PTA役員会						
	14	市P連第1回常任理事会						
8	23	馬室っ子すこやか委員会 第1回	4	登校指導当番/下校時パトロール	10	馬室っ子すこやか委員会 第1回		
		水難危険箇所巡視		2学期旗振り当番表作成・発行				
9	23	会計監査						
		水難パトロール						
10	2	親子ふれあい作業	23	親子ふれあい作業 「無事カエル」作成準備	23	親子ふれあい作業	23	親子ふれあい作業 部会、ベルマーク回収/仕分け
	22	執行部会	5	登校指導当番/下校時パトロール				
11	2	第2回リサイクル運動事業所回収	5	登校指導当番/下校時パトロール	2	第2回リサイクル運動事業所回収		
	22	市P連第2回常任理事会	22	第3回PTA役員会	22	第3回PTA役員会	22	第3回PTA役員会
12	8	第3回PTA役員会						
	17	馬室っ子音楽会	5	登校指導当番/下校時パトロール				
1	4	安全ボランティア連絡会	17	安全ボランティア連絡会			28	部会、ベルマーク回収/仕分け
	16	鴻巣市青少年健全育成『市民のつどい』 第2回学校運営協議会						
2	4	第3回リサイクル運動事業所回収		3学期旗振り当番表作成・発行	4	第3回リサイクル運動事業所回収		
	29	会計監査	8	登校指導当番/下校時パトロール				
3	12	新入学児童保護者説明会	5	登校指導当番/下校時パトロール	13	馬室っ子すこやか委員会 第2回	18	第4回PTA役員会
	18	第3回学校運営協議会	18	第4回PTA役員会	18	第4回PTA役員会	18・19	次年度役員選出司会進行
4	30	市P連第3回常任理事会	18・19	次年度役員選出司会進行 部会、1学期旗振り当番表作成	18・19	次年度役員選出司会進行 AED講習会予約		
		放課後子ども教室第2回実行委員会						
5	10	学年会計監査	5	登校指導当番/下校時パトロール				部会、ベルマーク回収/仕分け
	24	青少年非行防止パトロール		1学期旗振り当番表作成・発行				集計報告とお礼の手紙の作成・発行
6	30	馬室小学校卒業証書授与式						
		PTA会計監査						
7				登校指導当番 ひとり役選出司会進行		ひとり役選出司会進行		ひとり役選出司会進行
		新旧PTA役員会 PTA総会（書面）		新旧PTA役員会 PTA総会（書面）		新旧PTA役員会 PTA総会（書面）		新旧PTA役員会 PTA総会（書面）

※令和7年度 馬室小学校「年間行事予定」を参考に作成しております。予定は変更となる場合があります。

※ベルマーク回収/仕分けは、テトラパック・
インクカートリッジ回収も含みます。

令和7年度 PTA会費・学校関係費会計予算書（案）

単位：円

鴻巣市立馬室小学校

項目		令和6年度予算額	令和7年度予算額	増減	備考
収入の部	会費・学校関係費	1,113,600	1,080,000	-33,600	年額4,800円×(家庭数203人+職員22人)
	繰越金	510,112	601,549	91,437	前年度繰越金
	雑収入	0		0	
	預金利子				
収入の合計		1,623,712	1,681,549	57,837	
支出の部	会議費	0	0	0	
	内訳	総会費	0	0	
		雑費	0	0	
	需要費		330,000	330,000	0
	内訳	事務費	50,000	50,000	0 トナー、事務用品、振込手数料等
		消耗品費	30,000	30,000	0 事務以外の消耗品等
		備品費	30,000	30,000	0
		環境整備費	150,000	150,000	0 校内環境整備に関わる消耗品、備品等
		旅費	5,000	5,000	0 救急搬送等付添者の交通費等
		渉外費	15,000	15,000	0 功労者記念品代等
		慶弔費	50,000	50,000	0
	活動費		51,000	51,000	0
	内訳	常任委員会費	30,000	30,000	0 学校行事消耗品購入等
		保健体育・家庭教育部費	6,000	6,000	0 研修会等開催
		児童安全部費	10,000	10,000	0 児童安全活動消耗品・マスコット人形材料費等
		ベルマーク部費	5,000	5,000	0 送料等
		広報部費	0	0	0 休部
	各種負担金		50,000	50,000	0
	教育振興費		700,000	700,000	0 学校行事、教育活動諸費用補助
	周年積立金		150,000	150,000	0 150周年に向けて
	予備費		342,712	400,549	57,837
	支出の合計		1,623,712	1,681,549	57,837

令和7年度収支計 収入合計 1,681,549 - 支出合計 1,681,549 = 0円

上記の通り上程いたします。 馬室小学校PTA会長 島田 優子

鴻巣市立馬室小学校PTA会則

- 第1条 本会は、馬室小学校PTAと称する。
- 第2条 本会は、馬室小学校児童の保護者、職員をもって組織し、事務局を馬室小学校に置く。
(以下、会員と称する。)
- 2 本会会員の入退会については、任意とする。
- 第3条 本会は、会員相互の研修及び協力により、学校教育の成果を十分発揮するため、学校と家庭との連携を密にし児童の福祉を増進することを目的とする。
- 第4条 本会は、必要により、他のPTAの組織に加盟することができる。
- 第5条 本会は、目的を達成するために次の事業を行う。
(1) 学校と家庭との連携を密にし、PTAの運営と活動に努める。
(2) 教育の振興について調査研究し、その対策をはかる。
(3) 講演会・講習会を開催し、会員相互の研修をはかる。
(4) 関係機関、他団体との連携調整をはかる。
(5) その他本会の目的達成に必要な認め、役員会により承認された事項。
- 第6条 本会は、次の機関を置く。
(1) 総会 (2) 役員会 (3) 執行部会
- 第7条 総会は、本会の最高議決機関であって、会長がこれを召集する。総会の開催方法については、対面及びオンライン若しくは書面での開催とする。対面及びオンラインで行う場合は、会員の2分の1以上の出席をもって成立する。総会の欠席者には、委任状を認める。書面の場合は、有効回答数が2分の1以上の回答をもって成立する。
- 第8条 総会は、毎年1回原則として4月に開く。ただし、委員会において必要と認めた場合、または、会員の3分の1以上の要求があった場合は、臨時総会を開く。
- 第9条 役員会は、役員によって構成され、総会に次ぐ議決機関であって、会長が必要と認めたとき、または、3分の1以上の役員の要求があったとき、会長がこれを召集する。会議の成立は、全て総会に準ずる。
- 第10条 本会は、次の役員を置く。
(1) 顧問 1名
(2) 会長 1名
(3) 副会長 6名程度 (1名は教頭) ※(9) - 1
(4) 書記 2名程度 ※(9) - 1
(5) 役員 若干名
(6) 監事 3名以上 ※(9) - 2
(7) 幹事 2名
- 第11条 会長は、本会を代表し、一切の業務を統括する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。
- 第12条 役員は、各部を構成し、各種事業を計画・執行する。
- 第13条 監事は、本会の事業及び会計を監査する。また、会員に限らない。(監査の確認については監事の記名をもって効力を持つものとする。) 幹事は、庶務とし、副会長と幹事で会計を司る。 ※(9) - 3

第14条 役員の決定は、次の通りとする。

(1) 会長、副会長、書記は役員会において会員より選出し、総会の承認を得る。

(2) 役員の選出時期については、2年生から6年生の保護者は、前年度最後の学級懇談会以降、今年度最初の学級懇談会までとし、1年生の保護者は、今年度最初の学級懇談会終了までとする。

(3) 役員の選出数は各学年の児童数から16を引いた数から6で割った人数とする。

(端数は切捨てとする。)

※(9) - 4

(4) 役員の選出方法は、役員に立候補した者から学年役員及び執行部役員を選出するものとする。なお、執行部役員については事前の立候補者が不足した場合、役員の選出時期に選出するものとする。また、会長が任期を満了する場合、後任は前年度の2年生及び3年生の保護者から選出するものとする。

(5) 監事は、前年度の各部長とする。(但し、部長が次年度の役員となった場合及び諸事情により監事を務めることができない事由が発生した場合は、部員より選出する。)

(6) 幹事は、事務局とする。

(7) 会長は、必要に応じ顧問を委嘱することができる。

(8) なお、感染症の流行・天災などにより、やむをえず対面での懇談会が行えない場合は、書面により選出する。

第15条 (1) 役員の任期は、1年とする。(本年度総会から次年度の総会までとする。)ただし、監事を除き再任を妨げない。

第16条 本会は、その目的を達成するために、次の各部を置く。

(1) 保健体育・家庭教育部 保健体育、会員の研修及び生活環境事業の企画と運営にあたる。

(2) 児童安全部 児童の防犯、交通安全への協力に関する企画と運営にあたる。

(3) ベルマーク部 ベルマークに関する企画と運営にあたる。

(4) 広報部 広報に関する企画と運営にあたる。

※(9) - 5

2 各部は、正副部長、会計、書記、部員をもって組織し、事業の企画運営にあたる。(部長の選出は2年生から5年生の保護者とする)

3 正副部長は、部員の互選による。

第17条 執行部は、正副会長、書記、幹事をもって組織し、PTA活動全般の運営と執行について協議する。

第18条 免除規定として、会長を務めた者は、以後の役員の選出及びひとり一役について免除とする。また、執行部役員を満2年務めた者は、現在在籍中の児童又は以後5年以内に入学した児童が卒業するまでの間、役員選出について免除とする。

※(9) - 6

2 PTA連合会の本部役員を務めた者は、本会の会長を務めた者と同等とみなし、以後の役員の選出及びひとり一役について免除とする。

第19条 常任委員会は、執行部、各部の部長及び幹事をもって組織し、PTA全般の企画と運営にあたる。

第20条 会員は、学級役員を中心として、学級の教育活動に協力する。

第21条 本会の経費は、会費及びその他の収入によって賄われ、会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。なお、会費変更については、総会の決議によらなければなら

ない。

第22条 本会則の改廃は、総会の決議によらなければならない。

第23条 本会は、次の帳簿を備える。

(1) 会則綴り (2) 役員名簿 (3) 会計書類 (4) 記録簿

第24条 本会の目的達成に必要な規定は、別に定めることができる。

第25条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め適正に運用するものとする。

附則

(1) この会則は、昭和44年4月1日から施行する。

(2) 昭和55年4月30日 会則一部改正

(3) 昭和56年4月30日 会則一部改正

(4) 昭和62年4月30日 会則一部改正

(5) 平成元年5月1日 会則一部改正

(6) 平成2年4月27日 会則一部改正

(7) 平成3年4月26日 会則一部改正

(8) 平成4年4月30日 会則一部改正

(9) 平成6年4月28日 会則一部改正

(10) 平成10年3月7日 会則一部改正

(11) 平成12年4月27日 会則一部改正

(12) 平成15年4月25日 会則一部改正

(13) 平成16年4月23日 会則一部改正

(14) 平成18年4月21日 会則一部改正

(15) 平成19年4月20日 会則一部改正

(16) 平成22年4月28日 会則一部改正

(17) 平成24年4月27日 会則一部改正

(18) 平成25年4月26日 会則一部改正

(19) 平成26年4月25日 会則一部改正

(20) 平成27年4月28日 会則一部改正

(21) 平成30年5月1日 会則一部改正

(22) 令和3年4月30日 会則一部改正

(23) 令和4年5月6日 会則一部改正

(24) 令和5年5月2日 会則一部改正

(25) 令和6年5月1日 会則一部改正

(26) 令和7年5月 日 会則一部改正

鴻巣市立馬室小学校 P T A 慶弔規定

1 見 舞 い

会員が P T A 行事に参加し、負傷により 2 週間以上入院した場合、二千円をおくる。

2 慶 事

職員が結婚した場合、五千円をおくる。

3 弔 事

(1) 会員死亡の場合

香典五千円と供物を供え、弔意を表す。

(2) 児童が死亡した場合

香典一万円と供物を供え、弔意を表す。

4 転 退 職

職員が転退職したとき記念品をおくる。記念品代は三千円とし、4 年目以降は、1 年ごとに千円を加え、一万円を限度とする。

5 会員以外の慶弔等

会員以外の者に対して慶弔見舞い等の必要が生じた場合、会長、副会長で協議のうえ処置する。

6 緊急または特殊の場合

会長が専決処理し、役員会に報告し承認を得るものとする。

7 この内規は、平成 2 6 年 4 月 2 5 日より実施する。

鴻巣市立馬室小学校 PTA 会計細則

1. 馬室小学校 PTA 会計の執行は、この細則による。
2. 会計執行のため、各専門部はそれぞれ会計担当者を 1 名置くものとする。また、会計監督者は PTA 会長とし、各専門部の長がそれを補佐し、会計執行状況を監督するものとする。
3. PTA 会計は会員から委託された PTA 会費を運用するものであり、その執行は児童又は PTA 会員に還元することを目的とする。
4. 各専門部の会計担当者は、会計監督者の指示のもとで予算に従い PTA 活動に必要な会計執行にあたる。
5. 会計執行においては、支払先より領収書の交付を受け現金出納簿に添付する必要がある。その際、領収書は購入品の記載のあるもののみを認める。また、事情により領収書の交付を受けられない場合は、その旨を会計監督者に申し出て承認を受けるものとする。
6. 各会計担当は、領収書をもとに出金伝票を作成する。その際、会計執行内容が明確となるように、具体的な用途・目的も併せて記入する。また出金伝票の内容を現金 出納簿に記載し、会計執行状況を取りまとめる。
7. 各会計担当者は、年度末に現金出納簿・出金伝票を会計監督者に提出し、会計執行状況の確認を受けるものとする。会計監督者は、収支状況に間違いがないこと、現金出納簿・出金伝票に不備が無いことを確認したうえで署名・捺印する。また、領収書なしの出金伝票がある場合は、承認した旨を記入するものとする。その後、執行部会計へ提出する。
8. 執行部会計は、提出書類をもとに会計執行内容が適切か否かを確認する。必要に応じて執行部にて会計執行内容を検討し、不適切と判断した場合は是正を求めるものとする。

この細則は、平成 27 年 4 月 28 日より施行する。